●バリアフリー事業の推進

基本構想をもとに、関係事業者が重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めています。

吹田・豊津地区

JR吹田駅（南側）駅前広場再整備事業

施工前

イメージ図

【事業概要】
平成18年度～平成22年度（予定）
・駅やバス停等へのバリアフリー化した移動経路の確保
（エレベーター・エスカレーターの設置など）
・利用しやすい歩行者広場への改良（歩行者広場の段差解消など）
・バスターミナルに流入する通過交通の排除（ロータリー化）
・都市景観の確保（緑被率の増加）　など

整備済
・エレベーター（北側）・エレベーター（南側）

●心のバリアフリー

○心のバリアフリーをめざして

吹田市では「人を思いやり、助け合う」ことがバリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

各事業者が駅や道路などのバリアフリー化事業を進めても、利用できなければ意味のないものになってしまいます。一人ひとりがお互いを思いやり、マナーの向上やサポートの実施に努めることがバリアフリー化に大きな役割を果たします。

歩道上の迷惑駐輪は、視覚障がい者や車いす利用者にとってとても危険です。

駐車車両が歩道に乗り上げていると車いす利用者や視覚障がい者だけでなく、誰もが歩道を使うことができません。

せっかくの視覚障がい者誘導用ブロックも、迷惑駐輪のために使うことができません。

○心のバリアフリーの取り組み

例えば歩道上の迷惑駐輪や商品、看板などは、道路を通行する人にとって迷惑となるだけでなく、目の不自由な方が通行した場合には事故を起こす可能性もあります。また、障がい者用駐車スペースに障がいを持たない方が車を駐車すると、本当にそのスペースを必要とする方が使用できなくなります。

これらを解消するためには、一人ひとりの「心のバリアフリー」が重要です。そして「心のバリアフリー」を広げていくためには、「他人事」ではなく「自分の問題」としてとらえ、考え、行動していく必要があります。

吹田市 建設緑化部 道路安全室 交通政策課 バリアフリー推進係
〒564-8550　大阪府吹田市泉町１-３-４０
TEL(06)6384-1231（代表）／(06)6384-1980（直通）　FAX(06)6368-9902
ホームページ http://www.city.suita.osaka.jp/　E-mail　kotusei@city.suita.osaka.jp

吹田市
交通バリアフリー道路特定事業計画

桃山台地区

平成21年(2009年) 6月

大阪府吹田市